

村落生活の解体過程に関する一考察

宇都宮大学 柿崎京一

本年度の共通課題「村落生活の変化と現状——農民にとっての
“生活破壊”とは何か——」をめぐって、これまで三回の研究会で活
発な議論が展開されてきた。とくに、“生活破壊”に関して論議が集
中しているのであるが、本報告では、これまでの議論の延長上にお
いて問題の展開を企図しようとするものではなく、現代の村落生活

において、生活の持続にとって困難な事態におちいつている事例、主として産業公害下の村落生活の実態について紹介しようとするものである。本年度の共通課題の設定のさいにも、現代村落生活の危機的状況の諸相を、いろいろ出し合い、今日的課題を明らかにしてみようという意図が含まれていたと理解しているし、そのことが村研大会において第一義的に重要な課題だと思つてゐる。したがつて、以下の報告では、これまで議論の焦点となつてゐる「生活破壊」の問題に直接に接近しようというものでないことをあらかじめことわつておきたい。「生活破壊」については、その規定をも含めて、大い討論の場で議論すればよいと思つてゐるし、本報告が、多少なりともその議論のさいの素材になりうることでできれば幸いと思つてゐる。

(なお、この研究会の開催当時、勤務校で学内紛争の渦中にある、報告準備もほとんどできなかった。したがつて以下の記述では、研究会当日の議論の内容をも含めて補筆訂正しており、必ずしも報告通りのものでないことをあらかじめことわつておかねばならない)。さて、本題にかえて、まず、ここで、村落生活について若干ふれておきたい。「生活」とは何か、という問題であるが、この点に關連して、柳田国男のつぎの一文が示唆的である。それは、柳田が「町風田舎風」の論文の中で、「村獨特の三つの経験」と題し、「三つの貴重な経験を以つて、少なくとも田舎人は、却つて都市住民に教ふべき資格を持つて居た」という記述にはじまる一文である(『定本柳田国男集』第一六卷、三〇一―二頁)。その三つの貴重な経験

というのは、第一に「勤労を快楽に化する術、即ち豊饒の歓喜とも名づくべきもので、……村では常人の一生にも、何度となく其幸福を感じ得たのである」ということ。第二には、「智慮ある消費の改善を以て、尚生存を安定にする道が幾らもあるといふこと。其反対の側面から言ふならば、保守固陋を以て目せられる田舎風の生活にも永い歲月の間には種々なる取捨選択が行われ、又往々にして其失敗に悩まされて居たということ」である。そして、「特に大切な一点」としての第三の問題は、「土地其他の天然の恩沢を、人間の幸福と結び付ける方法」を経験しているということであつた。

柳田が以上の三つの田舎人の経験のなかで、とくに強調している最後の点について、もう少し立ちいってみよう。先の引用文に引き続き、「天然の恩沢を人間の幸福に結び付ける方法は」「是も社会が些しばかり複雑になると、はや濫用が始まり妨礙が起つて、恥かしい程我々の制度は拙劣であつた……如何に巧妙なる交易を以てしても、結局は生産した以上の物を消費し得ないことは、家も村も国も世界も同じである」。こうした状態を揚棄して「分配の公平を説かうとすれば、第一次には全体の消費を統制する必要を認めて来る。所謂自給の経済に永い経験を持つ農村人が、何人よりも其案を立てるに適して居ることは確かか」(傍点筆者)であるという。つまり、天然の恩沢を人間の幸福と結びつける方法は、自給の経済を営んできた農村人にしてよくなしうることだ、というのである。

しかし、現実には町風の猛威によつて、「新しい田舎風」が生じ、「彼等(農村人)は、新たに不可能事を模倣せんとして居るのであ

る」と警告している。いま、この最後の指摘はしばらく措くとしても、先にあげた三点は、村落生活を考えるうえできわめて重要かつ示唆に富む内容であるように思われる。

この柳田の思想を継承し、あらたな生活論を展開した有賀喜左衛門は、文化の新しい創造の営為としての生活を重視し、生活組織に表出される民族的特質を明らかにすることに強い関心を示されている。近著『一つの日本文化論』（未來社、一九七六年五月）は、こうした有賀の学問的関心、方法論を端的に示す労作として注目される。

有賀によれば、生活は、大きな有機的組織であるから、個々の現象が連関なしに存在しているということではなく、常に統合された存在である。したがって、人々の生活は、彼らの生活をとりまく条件、生活条件を一定の規準に合わせて取捨選択し、整序する過程であるとなされる。その場合の規準とは、個有の文化伝統を地盤として形成されたものであり、人々の生活意識に滲み込んでいるものである。したがって、生活意識は、生活の全体を表象する存在として注目されることになる。有賀が、丸山真男の、外国文明に対する日本人の「無限抱擁性」説に代表される日本人の「思想雑居性」、「タコ壺型」論を批判されるのも、こうした論理の延長上において明らかなことであった。有賀にとつては、いわば、生活における自律的営為の問題こそが重要であり、そのことが、新しい文化創造を可能にするものであったのである。

ところで、有賀が、こうした生活論を「生活組織」の実証的研究

を精力的におしすすめるなかで追究されている点も見逃すことにはできない。この場合の生活組織については、いまだ私の理解の及ばぬところであるが、ここでは、とくに人々の共同性を前提とした個性的な社会的結合（社会関係、集団）の局面を重視したい。有賀社会学を代表する家連合の理論、とりわけ同族団の理論は、その意味で注目されるものであった。

以上、誤解をおそれずに、柳田と有賀の生活に関する見解の一端を要約してみたのであるが、このうち、柳田の「田舎風の生活における種々なる取捨選択」という「智慮」の指摘は、有賀の、外国文明の受容にさいして、「そこにあらゆる意味の選択が働き、捨てられるものがあり、拾われるものがあった」し、そうした取捨選択を通じて、そこに「日本文化の伝統が生れ、その中で新しい創造を行うことによつて伝統はゆるやかな変化をすることに注目すべきである」という指摘と共通の思想に根ざしていることは明らかであるように思われる。生活は、個有の文化伝統と密接不可分のものであり、外部との接触を通して、そこに創造的、個性的な生活のあることを、有賀によつて、より明確にされている点を学びとることができる。

柳田の他の二点の指摘は、現代人の生活問題を考えるうえできわめて示唆に富む内容のものであるが、いささか抽象的な指摘であつて、必ずしも充分な理解をえることは容易でない。いま、私なりにこの内容を整理してみると、第一の「勤労を快楽に化する術」、「豊熟の歎喜」といった「幸福」感に充ちた生活は、勤労を通してえられるものであると解される。しかも、この勤労は、第三の指摘

にある「天然の恩沢を人間の幸福と結びつける方法」としての「自給の経済」、つまり自給の生産活動と深くかかわっているのではなからうか。その意味では、第一と第三点は関連した内容である。ただし、その場合の「自給の経済」は、個別経営における自給経済、自給生産といった従来の経済学の概念にとどまらず、ポールディングの「愛の経済学」の発想をも想起させる人間生活の共同性に根ざした基礎的、総合的な結合を前提としているものと解される。つまり、田舎人の幸福感に充ちた生活は、有賀の指摘する生活の全体的連関の視野における生活諸関係、とりわけ生産諸関係をとおして実現されるものであろう。

総じて、村落生活は、家相互の共同性を基礎とし、勤労を通してとり結ばれるさまざまな社会的結合から成り立つものであり、个性的、創造的生活も、こうした基盤にたつて展開されるものであるという局面を、ここでは重視したい。

村落生活に関して、ここでは柳田、有賀の見解に依拠しながら、一応以上のような理解を前提とし、はじめに述べておいた産業公害下における村落生活の実態についてつぎに紹介してみたい。ただし、ここでは、その全貌をとらえる余裕はない。村落生活においてとり結ばれる社会的結合の、それも一部に限られざるをえないことをあらかじめことわっておきたい。

調査の対象は、倉敷市水島臨海工業地帯に隣接する三地区、約千世帯である。周知のように水島臨海工業地帯は、県・市の積極的な企業誘致策とあいまって、昭和三五、六年頃から鉄鋼・電力・石油

精製・石油化学を中核とするコンビナートとして発展し、三九年、新産都市の指定をうけ、四〇年頃から主要工場の本格的操業が開始されている。他方、この臨海工業の展開にともない、漁場の埋立、漁業権の放棄、農地の潰廃・売渡しなど、地区農漁家の生産基盤を縮限し、加えて新しい労働市場の拡大にともない、離漁・離農を促進していった。

こうした村落生活における変化に拍車をかけたのは、産業公害の発生であった。公害の兆候は、工場の試験操業時からすでに現出しているが、操業開始直後の昭和三九年七月、突然大きな爆発音とともに廃ガス燃焼塔から約二〇メートルの高さに及ぶ炎があり、同時に異臭が地区を被った。この状態は数日つづくことになるが、この突然のできごとに地区の人々は恐怖に襲われた。早速、住民大会を開き、県と市へ、さらに当該工場へ、工場の操業中止、移転を申入れ、しまいにムシロ旗をにかけて工場へ抗議デモを行なった。呼松地区では、これを契機として公害排除期成会という組織が作られた。また、この年からイ草（畳表の原料）の先枯れが発生、翌四〇年には、水稻苗代の苗にも異常が生じ、五月にはイ草の先枯れが大量に発生し、農家は大きな被害を受けた。三地区のうち、とくに農業への依存度の高い松江地区では、農協を中心に組織された公害対策委員会に参加し、農作物被害に対応することになる。被害は、さらに特産の西瓜をはじめ、蔬菜・花卉などに及ぶようになったのである。

他方、海では、四〇年六月、呼松港水路における大量の死魚浮上

事件が発生し、人々を驚歎させ、また、水島沖から水揚げされた魚が異臭を含み、「異臭魚」として市場から閉め出されるといふ衝撃的
事件が発生し、漁業生産活動に潰滅的打撃を受けた。

このように、農・漁業生産は、工場の操業間もない四一、二年頃
までに大きな被害をおこひり、やがて、人間の健康にさまざまな影
響が出るようになった。さらに不幸なことは、こうした被害に対し
て、当初は地区の人々がこぞって工場の閉鎖、移転要求の行動に参
加したが、企業から補償金や慰謝料などが出るようになって、人々
の反応も複雑となり、その配分をめぐって相互不信感を強めて行く
ことになった。さらに、進出企業やその関連の仕事への就職者の増
加は、この地区内の状況を増大させる結果となった。

年々増幅の一途をたどる環境の悪化は、農業や漁業生産に潰滅的
な打撃を与え、さらには生命の危機に追い込むなど、村落生活に深
刻な影響を与えることになったのである。この間、地区住民の間で
は、相互の不信を強めつつも公害補償要求を中心とする運動が特定
層を中心に持続されてきたのであるが、やがて、運動の中心課題が
「集団移転」要求に移行するに及んで、これまでの運動にも一つの
大きな転機をもたらすことになった。われわれの調査時点である四
六、七年は、まさに、この「集団移転」問題の渦中にあつた。以下
の記述は、おおよそ以上のような背景があつたのである。

第一表は、移転希望の有無についての住民の意向調査の結果を、
年令階層別に整理したものである。この表によつて、移転を希望す
る者は、若年層ほど高く、逆に、現在のところ今後とも生活を続け

第1表 年令階層別・「居住地選択」

	移転しない	移転したい	わからぬ 他	計
～19才 (%)	0 —	2 100.0	0 —	2 100.0
20～29 (%)	16 16.8	66 69.5	14 14.7	95 100.0
30～39 (%)	30 13.8	163 74.8	25 11.5	218 100.0
40～49 (%)	75 28.4	159 60.2	30 11.4	264 100.0
50～59 (%)	57 31.8	104 58.1	18 10.1	179 100.0
60～69 (%)	61 35.9	92 54.1	17 10.0	170 100.0
70才～ (%)	40 48.8	33 40.2	9 11.0	82 100.0
計	279	618	113	1010

たいという者は高年令ほど高いことが明らかである。環境の悪化に
対する身体的抵抗力の最も弱いのは、幼年と老年層である。そうし
た老年層に、移転を希望しない人々が最も多いことは注意しなけれ
ばならない。その理由は、単に土地に対する愛着というだけではな
い。彼らには新しい土地で、生活できる期待が持てないのである。

第2表 家計費階層別・「居住地選択」

	移転しない	移転したい	わからぬ 他	計
1万円以下 (%)	6 75.0	2 25.0	0 —	8 100.0
1～3 (%)	30 40.5	34 45.9	10 13.5	74 100.0
3～5 (%)	38 29.0	77 58.8	16 12.2	131 100.0
5～7 (%)	67 27.5	146 59.8	31 12.7	244 100.0
7～10 (%)	65 24.0	176 64.9	30 11.1	271 100.0
10～15 (%)	27 21.8	84 67.7	13 10.5	124 100.0
15～20 (%)	12 37.5	17 53.1	3 9.4	32 100.0
20～ (%)	3 23.1	9 69.2	1 7.7	13 100.0
不明 (%)	0 —	3 75.0	1 25.0	4 100.0
計	248 27.5	548 60.8	105 11.7	901 100.0

部落におれば、なお一片の土地があり、近隣関係のネットワークのなかで生活できるのである。彼らは、健康被害の恐しさにもまして生産から切斷され、孤独におちいることを恐れている。
また、移転希望の有無を、月平均の家計支出額階層によってみると(第二表)、家計費の低い層ほど移転希望しない者の占める割合

が圧倒的に高く、家計費の高い層は明らかにその逆である。そうしてみれば、老年世帯でかつ、家計費支出の低額層において、移転を希望しない者が多いということである。彼らは、単に希望しない、というよりは、移転できない層なのである。

公害の発生にもなつて生じた村落内の相互不信の増幅は、近隣の種々の社会関係を解体させる方向に作用しつつあった。いま、その一端を、公害情報の主要入手源をとおして推察してみよう。工場内や、その周辺に発生した危険な事態の多くは、住民が目撃していることが多い。とくに、公害発生企業に就職している人々にとつてはその情報に詳しい。かつての村落なら、そうした情報は、またたく間に村内に口うつしに伝達されていたに違いない。ところが地区住民にとつて、公害の不安や恐怖感を強めている原因の一つに、彼らが直接に目撃ないし体験している身近な公害の実態を正確かつ迅速に入手できる情報ルートを著しく欠落していることである。第三表によつて彼らの公害情報の主な入手源をみると、全体の六〇％は「マスコミ」に依存していることがわかる。かつて地区住民の生活情報の主要なルートであった「組織内伝達」(地区の各種集団や組織のコミニケーション)や、「個人的伝達」(パーソナル・コミニケーション)の回路が著しくせばめられてきている事実が注目される。マスコミによつて伝達される情報は、公害発生のお客様の報道ということではあつても、一方的伝達であり、また必ずしも当該住民の関心に即した内容を伝達しているとも限らず、むしろ、不安や恐怖感に拍車をかける効果しかもたない場合も少なくないのである。

第3表 「公害情報」の主な入手源

	呼 松		松 江		高 島		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1 市 公 報	142	(10.1)	56	(8.7)	7	(5.6)	205	(9.4)
2 新 聞	394	(28.2)	229	(35.4)	36	(28.6)	659	(30.3)
3 テレビ・ラジオ	398	(28.4)	227	(35.1)	42	(33.3)	667	(30.7)
4 公害対策団体	118	(8.4)	12	(1.9)	4	(3.2)	134	(6.2)
5 その他団体	127	(9.1)	25	(3.9)	10	(8.0)	162	(7.4)
6 近隣関係	72	(5.1)	20	(3.1)	9	(7.1)	101	(4.6)
7 その他個人	42	(3.0)	16	(2.5)	6	(4.8)	64	(2.9)
8 その他	85	(6.1)	55	(8.5)	11	(8.7)	151	(6.9)
9 D K	23	(1.6)	7	(1.1)	1	(0.8)	31	(1.4)
計	1,401	(100.0)	647	(100.0)	126	(100.0)	2,174	(100.0)

つまり、村落内の種々な社会関係、とりわけ農業、漁業生産活動を通じてとり結ばれていた関係の解体は、彼らにとって身近な生活情報の伝達回路の切断を結果し、不安や恐怖感を増幅させることになった。

こうした生産基盤の喪失、共同生活の衰退は、ときに彼らを無統制的な衝撃的行動に駆りたてつつ、結局は孤立感、絶望感を深化させることになる。もつとも、こうした状況は、公害地域の村落に限らず、「高度」経済成長以後の村落に多かれ少なかれ共通に現われている状況であろう。それがここでは、極端に、かつ急速に現われ、住民が自律的に生活条件を一定の規準に即して統合して行くという、いわば生活の持続を一層困難にしているのである。

そうした状況のなかで、公害の被害や不安の解消をはかるために最も望んでいる事柄のうち、「住民運動の発展」を指摘した人々がかなりの数にのぼっていることが注目される(第四表)。もつとも、このなかには、指導層に対する不信や、住民間、さらには地区間の確執に対する憤りや慨嘆、絶望的な訴えを寄せた人々も含まれている。しかし、こうした心的状況は、実は「期待」への裏返しであって、住民運動を通じて、地区住民の連帯を再構築し、自律的に生きる方途を確立することこそが、最も重要かつ切実な要求として示されていることを見逃すことはできない。

最後に、生涯を漁業一筋に生きてきた一古老の歎きを紹介しておきたい。さきに述べたように、水島沖で獲れる魚は、異臭魚という烙印を押され、以後、買取補償方式を採用して、魚は焼き捨てられ

第4表 「公害」の被害や不安を解消するため
いま一番望んでいること

	計
1 企業が公害防止装置の完備を真剣にやってほしい	26.1
2 公害企業の誘致、拡張、進出を禁止してほしい	17.2
3 国・県・市は、公害規制を厳重にやってほしい	12.6
4 移転対策をたてること	12.9
5 住民運動の発展を望みたい	6.8
6 医療救済、健康管理体制を拡充すること	6.5
7 監視・立入検査の強化・公害情報の即時公表	4.0
8 工場・住宅地の完全分離・緑地空間の増設	3.4
9 市政の体質・方向を住民の福祉中心に変える	3.3
10 あきらめている、よいようにしてくれ、わからない	2.8
11 国の公害研究・技術開発、無公害企業の育成を望む	1.7
12 公害発生源の企業の移転・閉鎖を行うこと	1.1
13 工場災害防止・避難対策を早急にたてること	0.6
14 新しい漁場の確保・海水汚染防止・漁業補償	0.4
15 公害に対して抵抗力をつける健康づくりの指導	0.4
16 県・市会議員の公害対策に対する努力	0.1
17 市と住民と企業の協力による総合対策の組織化	0.2
計	100.0

ることになった。その結果、獲った魚は食料に供されることはなくなつたのであるが、とにかく、漁をすれば、応分の収入を得ることはできた。しかし、数年足らずのうちに漁業に従事する人々はほとんど居なくなつた。かつて漁業専業地区の高島で、一古老に、「何故漁業を止めたのか、漁業すれば、確実にお金を得ることができる

対する知識も格段に増加し、かつ正確なものとなりつつある。彼らが、今後、この新しい条件を、生活条件のなかに自律的にとり入れ、新しい生活を再編成する可能性が全く閉塞されているとはいひ切れない。その場合、新しい生活を再構築するための基盤ともいふべき社会結合の再編成の可能性がまず確められなければならない。
(なお、研究会の報告では、以上の倉敷市の事例のほかに、岐阜

のではないかと質問したところ、彼は、「いくら金になつても、誰れも喜んでくれないような魚をとつても仕方がないだろう。それでは仕事のしがない」ということであつた(拙稿「共感の論理」、『書齋の窓』第二四七号、有斐閣)。この一言は、まさしく柳田の指摘した勤労の意味を象徴的に表明しており、これまで述べてきた「生活」の意味を単的に示している。

以上、産業公害下における村落生活の、破局に直面している実相の一端を紹介してきた。われわれの調査時点では、村落生活は解体の一途をたどりつつあるかにもえた。こうした状況は、今日もなお依然として続いている。しかし、先の予想を確実にとらえることはできない。当初、彼らにとつて、臨海コンビナートの巨大な図体は、視野から大きくはみ出す存在であつたが、しだいにその全容をとらえうるまでにいたつてゐる。工場、とりわけ公害発生源に

県白川村の加須良部落八戸の全戸離村による廃村の事例を報告した。そこで、とくに注目された点は、林道開設、電燈の架設など生活条件の改善、さらに、パルプ会社による共有山の立木の買収による多額の収入を得るようになった当時、部落共有山と村有地の境界をめぐる訴訟事件が発生した。この事件をめぐって、A家が他の家々と態度を異にし、結局、A家は離村してしまった。これまで山間僻地に立地し、生活のあらゆる面で緊密に結合し、生活を持続してきた村にあつて、一軒の離村により、社会関係のネットワークに穴があき、遂にその穴を埋め合わせることができず、廃村にいたつたという事実である。つまり、外部からのインパクトがストレートに村落生活の解体に結びつくのではなく、インパクトによつて社会関係が切断され、新しい社会関係の編成という適応がとられえなかつたときに解体するということである。報告ではこうした経過についても紹介したことを附言しておく。